

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和5年5月25日(2023.5.25)

【公開番号】特開2021-184029(P2021-184029A)

【公開日】令和3年12月2日(2021.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2021-058

【出願番号】特願2020-89172(P2020-89172)

【国際特許分類】

G 03 G 21/16 (2006.01)

10

【F I】

G 03 G 21/16 152

G 03 G 21/16 104

【手続補正書】

【提出日】令和5年5月17日(2023.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のユニットと、

第1方向で見たときに前記第1のユニットを覆うように配置される第2のユニットと、

前記第1のユニットと前記第2のユニットを電気的に接続する配線と、

前記第1のユニットと前記第2のユニットの間に延設されて前記配線をガイドするガイド部材と、

を有することを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

前記第1のユニットは、画像形成を行うための画像形成部を駆動する駆動ユニットであり、前記第2のユニットは、前記駆動ユニットを制御する制御ユニットであることを特徴とする請求項1に記載の画像形成装置。

【請求項3】

前記ガイド部材は、前記第1のユニットと前記第2のユニットの少なくともいずれ一方に設けられていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記ガイド部材は、前記第1のユニットから前記第2のユニットまで前記第1方向に沿って延設されていることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項5】

前記ガイド部材は、前記第1方向に沿って延設され、前記第1方向に交差する断面において前記配線をコの字状に囲うように形成されている部分を含むことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項6】

前記ガイド部材は、前記第2のユニットの鉛直方向下部に設けられていることを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれか1項に記載の画像形成装置。

【請求項7】

前記第2のユニットは、前記ガイド部材が延設される位置に切り欠き部を有することを特徴とする請求項1乃至請求項6のいずれか1項に記載の画像形成装置。

40

50

**【請求項 8】**

前記配線は複数設けられ、前記ガイド部材は、前記複数の配線に対してそれぞれに対応するガイド部材でガイドすることを特徴とする請求項1乃至請求項7のいずれか1項に記載の画像形成装置。

**【請求項 9】**

前記ガイド部材は、前記第1方向に沿って延設される第1ガイド部と、前記第1ガイド部にまで前記配線をガイドする第2ガイド部とを有することを特徴とする請求項1乃至請求項8のいずれか1項に記載の画像形成装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記目的を達成するために本発明は、第1のユニットと、第1方向で見たときに前記第1のユニットを覆うように配置される第2のユニットと、前記第1のユニットと前記第2のユニットを電気的に接続する配線と、前記第1のユニットと前記第2のユニットの間に延設されて前記配線をガイドするガイド部材と、を有する画像形成装置とするものである。

20

30

40

50